

令和5年9月28日

陳 情 文 書 表

文 教 常 任 委 員 会

陳情番号	3-2	付議年月日	5. 5. 17
件名	病気(がん)による長期欠席の高校生の学業継続について陳情		
付議委員会	陳 情 者		
文教常任委員会	川崎市高津区下作延 3-13-46 金井 久美子		
陳情項目			
<p>1 <u>神奈川県には「入院時学習支援」で入院中の学習機会を作る制度がありますが、講師の行う「入院時学習支援」だけでは進級や遅れた学業をすべてカバーして進級を可能にすることはできません。すべての高校で、在籍高校の教科担任との速やかな連絡体制と連絡対応者を明確にして、学業の遅れを取り戻すサポートや、進級できるかを計るための手立てを提示・実施して下さい。</u></p> <p>2 <u>高校生活とがん治療の両立のための教育サポートブックをがんを発病したらすぐに、生徒とその保護者、またその生徒の在籍する高等学校の管理職および担任、学年の教員に配布して下さい。発病の早い段階で目を通し、教育を継続することの意義や病気(がん)に対する理解を持ち、生徒の切れ目ない学びの確保を協力して行って下さい。</u></p> <p>3 <u>県立・私立・市立どの高校でも「入院時学習支援」を受けられるようにするとともに、オンライン授業を単位認定材料とし、進級できない場合も単位を持って転学できるよう1つでも多くの単位を取得できる手立てを受けられるようにして下さい。</u></p>			
陳情の理由・経緯等			
<p>息子は県立大和高校1学年の3月末に悪性腫瘍を発症して、7月末まで入院治療を行いました。入院時学習支援で非常勤講師による英語・国語・数学の授業を受けたが、それ以外に学業の遅れを取り戻すサポートや、進級できるかを計るための手立ての提示はほとんどありませんでした。そのため、9月の復学時にすでに進級のための必要時数がほとんどの教科で足りなくなっていました。</p> <p>復学して保護者同伴で修学旅行に参加できましたが、勉強についていけず、11月の模試の時に登校時に起き上がれなくなる体調不良を訴え、通学できなくなりました。進級の時数にはならない課題(在校生の授業で使ったプリント)が少し出されましたが、3月に原級留置となったとの連絡を受けました。</p> <p>新年度に一つ下の学年で頑張ってみようとしたが、登校することができていません。原級留置は本人の心身の負担も大きく生徒が高校を辞め、進路変更することがほとんどだと聞きます。</p> <p>県立大和高校では、体調の心配や仕事が増えることを嫌気して、進級につながる学習サポートの提示がほとんどなく、生徒の要望が教科担任に伝わりにくい状況でした。</p> <p>辛い治療を終えた子どもが、高校生活にもどってまた違う辛い状況に追い込まれ、高校を辞めてしまうことがないようにしていただきたいと思い、陳情しました。よろしく願いいたします。</p>			